

# 凌霜

りょうそう

郡上市教育理念

【凌霜の心】=高い志と不屈の精神・感謝の心

「凌霜の心」=高い志と不屈の精神・感謝の心

## 成年年齢の引き下げについて

令和4年4月1日から民法が定める成年年齢が、20歳から18歳に引き下げられます。

成年年齢とは、個人が契約を締結することができる年齢という意味と、親権に服することがなくなる年齢という意味で、明治29年（1896年）に民法が制定されて以来、20歳と定められてきました。これは明治9年の太政官布告を引き継いだものといわれていますが、それ以来約140年ぶりの見直しであり、18歳、19歳の若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境が整備されることが可能になりました。

と、その積極的な社会参加を促し、社会を活躍するものにするという意義があります。あわせて女性の婚姻開始年齢が、16歳から18歳に引き上げられ、男女とも統一されることとなりました。

18歳で全ての権利が現在の成人と同等に認められるのではなく、飲酒・喫煙などは20歳にな

ります)の参加対象年齢です。郡上市ではこれまで20歳を対象に成人式を開催してきました

が、この民法の改正による成年年齢の引下げにより、令和4年4月以降に開催される郡上市成人式について検討をしてきました。その一環として、令和元年4月度には、令和4年度に18歳から20歳を迎える中学3年生から高校2年生を対象にアンケート調査を行いました。その中で成人式にふさわしいと思う年齢を聞いたところ、約80%が「20歳が適当である」と回答しており、

その理由としては、「18歳にする」と受験の時期と重なり忙しいから、「今までずっと20歳で行ってきており、変えなくててもよい」などというものでした。

アンケートの結果を踏まえ社会教育委員や、教育委員会定例会・総合教育会議で協議を行つたところ、「18歳を対象とした場合、受験や就職の準備と重なり、精神的、金銭的負担が大きい」

年は、昔の思い出を振り返つたり、夢に向かって進む現在の心境を分かち合う良い機会になることなどから、これまでと同じく、20歳を対象として式典を開催するのが適当であるという結論となりました。

なお、令和4年4月以降の成人式の名称は、今後検討とするとしておりますが、これらも『おとな』への節目の機会として、多くのみなさんに成人式に参加していただきたいと思います。



## 令和4年 郡上市成人式の 実行委員を募集

教育委員会では、来年1月9日(日)に開催予定の「令和4年成人式」の実行委員を募集します。

郡上市の成人式は、南部(八幡、美並、明宝、和良)と北部(大和、白鳥、高鷲)の2カ所

の会場で開催し、それぞれの成人式を、自分たちのアイデアで企画し、携わっていただけるよう、実行委員による運営を行っています。

実行委員会は、8月頃から毎月1回程度開催し、式典やアトラクションの企画、案内状などの配付物のレイアウトの決定、また当日の会場の飾り付け、受付や司会進行など、楽しく思い出に残る成人式づくりを担つていただきます。

新成人を迎える人で実行委員に関心のある人は、ぜひ、ご応募ください。

定 南部・北部それぞれ15人程度を募集  
期 6月末日  
教育委員会社会教育課  
67・1128

## 令和3年 郡上市成人式 再延期のお知らせ

「令和3年郡上市成人式」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の令和3年1月10日(日)から5月2日(日)に延期して開催する予定とし、会場での感染症対策を万全にして準備してきました。しかしながら、コロナの変異株の流行による第4波といわれる感染拡大が全国的に深刻となり、新成人はもとより、ご家族や市民のみなさんの安全確保が最優先であることが、5月2日には開催しないことを決定しました。しかし、成人式は一生に一度の記念となる行事であり、実行委員には、今日まで一生懸命取り組んでいただいたことから、これで中止とするのではなく、今秋に再度延期し、新成人の門出の場として開催することとなりました。

度重なる変更で、新成人の皆様やご家族の皆様にはご迷惑をおかけしますが、どうか趣旨をご理解のうえ、参加いたしました。

なお、開催期日は、11月21日(日)を予定していますが、後日、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いします。

そこで、課題となるのが成年を祝う式典(以下「成人式」と